

岸和田リハビリテーション病院入院中における他医療機関受診の注意点

保険診療の制度では、入院中に他の医療機関を受診することは出来ないことが原則で、当院入院中は当院の医師が責任を持って担当させていただきます。

他医療機関の受診を希望される場合

当院主治医の判断により、受診が必要と認められた場合のみ受診が出来ます。その際、当院医師から紹介状【診療情報提供書】を作成し、受診の手続きを行います。

また、他医療機関からの定期受診の指示があった場合も同様です。その際は、当院医師にご相談ください。

※届出をせずにご自身で他の医療機関を受診された場合、医療費が実費（保険外）になることがありますのでご注意ください。

外出、外泊中であっても、入院中と同じです。また、家族のみでの受診も同様になりますのでご注意ください。



当院より他医療機関の受診を依頼する場合

専門的な診療（特定な薬剤処置等）が必要となると、他医療機関の受診をお願いする場合があります。当院医師からの紹介状【診療情報提供書】を作成し、受診の手続きをおこないます。

ご不明な点がございましたら、担当相談員もしくは受付までお問い合わせください。

医療法人えいしん会
岸和田リハビリテーション病院